通知預金

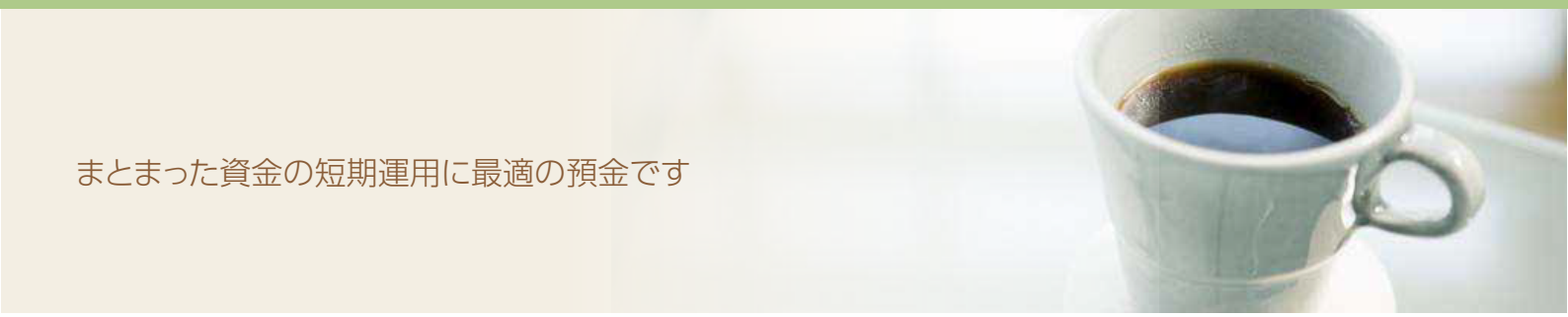

まとまった資金の短期運用に最適の預金です

※詳しくは最寄りの窓口でご確認ください。

2018年4月2日現在

商品名	通知預金
販売対象	法人および個人の方
お預入れ期間	期間の定めはありません。 ただし、お預入れ日から7日間の据置期間が必要です。
お預け入れ	(1)お預入れ(受入)方法　：　一括でお預け入れとなります。 (2)お預入れ金額　：　10,000円以上 (3)お預入れ単位　：　1円単位
払戻(お支払い)方法	随時解約(一括払戻)できます。 ※ただし、解約する2日前までに通知が必要です。
お利息	(1)適用金利　：　変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。 (2)利払方法　：　ご解約時(払戻し時)に一括してお支払いします。 (3)計算方法　：　付利単位を100円として、1年を365日とする日割計算にてお利息を計算します。
税金	個人の方のお利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金(分離課税)がかかります(ただし、マル優を利用の場合は除きます)。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 法人の方は総合課税となります(非課税法人の場合は課税されません)。
手数料	-
付加できる特約事項	個人の方でマル優対象の方は、マル優の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	据置期間内に解約される場合は、解約日における普通預金利率により計算したお利息とともにお支払いします。
金利情報の入手方法	https://www.narashin.co.jp/service/kinri/index.html をご確認ください。
その他参考となる事項	預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険によって1預金者当たり元本1,000万円までとそのお利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座があるときは、それらの預金元本を合計して1,000万円までとそのお利息が保護されます)。

奈良信用金庫

フリーダイヤル 0800-170-6314
受付時間 平日9:00～17:00